

48 地域活性化のための技術開発支援事業

【1,955(0)百万円】

対策のポイント

地域の関係者による技術開発から改良、開発実証試験までの取組を切れ目なく支援するとともに、地域の研究機関の役割分担を促進します。本事業は競争的研究資金制度です。

<背景／課題>

地域における農林水産業・食品産業の技術上の課題の解決や農商工連携の推進により地域の活性化を図るためには、実用化段階の研究開発成果を生産現場への普及や民間企業による事業化に速やかに結びつける必要があります。

政策目標

事業化又は普及に迅速に供することが可能な技術の開発を推進

<内容>

1. 地域発イノベーション創出型

大学、民間企業等の地域の関係者による、農商工連携の推進や技術的課題の解決等のための技術開発から改良、開発実証試験までの取組を切れ目なく支援します。

2. 地域研究機関連携強化型

都道府県域を越えた役割分担を含む連携協定を策定した公的研究機関に対して、役割分担の下での技術開発のための支援を行います。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

〔お問い合わせ先：農林水産技術会議事務局研究推進課

（03-3502-5530（直））〕

地域活性化のための技術開発支援事業の概要

～ 事業化や普及に迅速に供することが可能な技術の開発を推進するとともに、地域における限られた研究資源の効率的活用を促進 ～

